

## あいち住まい・まちづくりマスタープランの見直しについて

### 1 背景・理由

- (1) 世界同時不況（地域経済の停滞・雇用情勢の悪化・所得低下・住まいの喪失）、社会の安心・信頼性の低下（防災・防犯など安心・安全への希求）、環境問題の高まり（低炭素社会づくり・チャレンジ 25）、地方分権の進展（地域主権改革）、少子高齢社会の進展（人口減少・高齢者のみ世帯の急増）など、近年の社会経済情勢の変化はめまぐるしく、時代は大転換期ある中、住まい・まちづくり政策においても新たな政策課題や優先すべき政策などへの軌道修正が必要と考えられる。
- (2) 住生活基本計画（全国計画）は、今後の社会経済状況の変化及び施策の効果に対する評価を踏まえて概ね5年後に見直し、所要の変更を行うこととしており、「あいち住まい・まちづくりマスタープラン 2015」（平成19（2007）年2月策定。2006-2015年度の10年計画）も概ね5年程度で見直すこととしている。

### 2 見直し検討の留意点など

- (1) 平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間を計画期間とし、本県の住まい・まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本計画とする。
- (2) 必ずしも網羅的あるいは総花的な計画とせず、選択と集中により緊急性や重要度、あるいは効果の高い施策をできる限り盛り込んだ計画とする。
- (3) 国土交通省の社会資本整備審議会（住宅宅地分科会）で見直しを審議中（平成23年3月に閣議決定予定）の住生活基本計画（全国計画）の動向を踏まえながら検討を進める。
- (4) 全国計画に即して、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画とする。また、国土形成計画や社会資本整備重点計画と調和が保たれたものとする。
- (5) 「政策指針 2010-2015」（平成22年3月策定）や「愛知県第五次行革大綱」（平成22年2月策定）をはじめ、県政の各分野を統括する個別計画や関連する主な個別計画と整合を図る。

### 3 あいち住まい・まちづくりマスタープランの位置づけ

